

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第19回理事会議事録（案）

- 日時：平成28年5月16日（月）14:00～17:00
- 場所：沖縄県庁 4階 第4会議室
- 出席（役員）：中野義勝、沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、エコガイドカフェ（猪澤也斗志）、木村匡、沖縄県衛生環境研究所（金城孝一）、沖縄県自然保護課（金城賢）、環境省那覇自然環境事務所（濱名功太郎）、後藤亜樹、WWF ジャパン（権田雅之）、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）、西平守孝、沖縄エコツーリズム推進協議会（花井正光）、NPO 法人マングローブ EE クラブ（平川節子）、藤田喜久、沖縄県立博物館・美術館（山崎仁也）
- 委任状：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、グローイングコーラル（上原直）、コーラルクエスト（岡地賢）、佐藤崇範
- 事務局長：沖縄県環境自然保護課（志賀俊介）
- 事務局：沖縄県環境部自然保護課（出井航、中村章弘）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）、仲栄真礁（キュリオス沖縄）
- 議事録署名人：後藤亜樹、WWF ジャパン（権田雅之）

役員22名中、上記16名の出席者（会長、副会長、理事10名、事務局長）および4名の委任状により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

議事録署名人として後藤亜樹、WWF ジャパン（権田雅之）が選出された。

### 【アンダーライン部分が理事会での決定事項】

### 【「・」は説明事項および提言事項】

### 【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

#### （1）事務局および各委員会からの報告（資料1）

##### （ア）事務局からの報告

##### ① サンゴ礁ウィークについて

- ・事務局よりサンゴ礁ウィークの開催概要が説明された。また、会長より今回は広報活動に力をいれたが、イベントの認知度が未だに低いことが反省点としてあげられた。
- 次回は沖縄県の観光分野との連携が必要と考えられる。
- ・今回のサンゴ礁ウィークの盛り上がりはどうだったか？
- 前回に引き続き、参加団体（全24団体）どうしの交流が少なく、実施者全体での盛り上がりには課題が残る。
- サンゴ礁ウィークの盛り上がりは、協議会の総会の盛り上がりにも繋がると思われる。
- 役員全員が実行員であるというくらいの気概で、次回のイベントへの協力をお願いしたい。
- ・イベントの周知も兼ねてサンゴ礁ウィークの各イベントをまとめた報告書を作成してはどうか？参加団体の実績を記録として残せて、参加団体を募集する際の資料としても活用できるのではないか。
- 実行委員会を中心に報告書を作成し、次回の総会で配布する。

→作成された報告書は電子版を作成してホームページでも公開。少数であれば印刷も可能。報告書の取りまとめが遅くなると、実施団体も困るので、すぐに実施するようにすること。

## ② 平成 28 年度事務委託について

- ・協議会事務局作業（協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理など）の一部を、前年度とほぼ同じ金額で沖縄県環境科学センターへ委託することが提案された。
- ・また、サンゴ礁ウィーク関連の業務が増えてきたことから、沖縄県環境科学センターへの委託とほぼ同じ金額で協議会事務局作業補助やサンゴ礁ウィーク、会員名簿管理の業務をキュリオス沖縄に委託することが提案された。
- ・なぜその団体が選ばれたのか？

→以前より他の委託先として、なるべくサンゴ礁分野の保全活動や研究に関わりのある人を探していたが、条件が合わずなかなか見つかっていなかった。今回、サンゴ礁分野での研究経験があり、日本サンゴ礁学会若手の会でイベントの企画・運営にも関わっていた仲栄真（大学院を修了し、現在はキュリオス沖縄へ所属）が適任と考え、事務委託を依頼した。

- ・平成 28 年度事務委託は沖縄環境科学センターとキュリオス沖縄に委託することで承認された。

→キュリオス沖縄への委託についてはサンゴ礁ウィークの報告書作成も含めて再見積もりを提出してもらい、メーリングリスト上で最終的な確認・承認を行う。

## ③ 寄付対応について

- ・三団体から総額 23 万 8,342 円寄付を受け付けた。大部分が洋服ポストさんごほぜんからの寄付となる。
- ・今後、各団体からの寄付の金額については理事会で役員に共有するようにする。

## (イ) 各委員会からの報告

### ① 役員選挙について（選挙管理委員会）

- ・選挙管理委員会が組織され、立候補・推薦を受領した。今後、投票期間を設けた後に開票作業を行い、7月2日の総会にて承認予定となっている。

### ② 将来委員会開催報告（将来委員会）

- ・平成 27 年 7 月 24 日に第 1 回将来委員会が開かれ、協議会の法人化や運営資金、理念、社会的役割等について議論を行った。
- ・今回の理事会で配布した別紙資料の概要版を作成し、総会で配布する。

→次回の総会にて、将来委員会からの報告と合わせて議題に取り上げ、会員からの意見収集を行う。

## (2) 第 9 回総会について（資料 2）

### (ア) 総会の日程、スケジュール

- ・2016 年 7 月 2 日を予定。会場は未定となっている。県立博物館・美術館の 100 名規模の会場

を抑えているものの、50名規模の会場を引き続き探していく。

## (イ) 総会の議案

### ① 第1号議案：平成27年度活動報告

- ・平成27年度のサウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動助成事業については、選定された町田佳子氏より助成の辞退があり、今回は助成を行っていない。
  - ・町田佳子氏の事業概要にサンゴ移植後に3年間のモニタリングを行うとある。数年に及ぶ事業への助成についての取り扱いはどうなっているのか？
- 事業の期間が1年を超える場合は延長願いを提出する必要がある。また、今回の選定にあたっては助成期間後のモニタリングについては別の予算を確保して継続する旨を申請者に確認している。
- ・サンゴ礁ウィークについては実行委員の総括を追記する。
  - ・各委員会からの報告を追加する。

### ② 第2号議案：平成27年度収支決算報告

- ・会計監査より、支出において旅費が膨らんできているので、支出の多くを旅費が占めるくらいなら将来委員会で議論されていたように理事の数を調整してはどうかという意見があった。
- ・会計監査より、まだ完了していない平成25年度のグローイングユールへの精算払いについて指摘を受けたため、完了に向けて早急に事務手続きを進める。
- ・平成27年度収支決算報告書が承認された。

### ③ 第3号議案：平成28年度事業計画

- ・事業計画のサンゴ礁ウィーク2017の5～6月部分にサンゴ礁ウィーク2016取りまとめを入れる。
  - ・サンゴ礁イメージ展の募集を学校の夏休みに合わせるために6月から公募を開始し、12月まで公募期間を設ける。
- サンゴ礁ウィーク2016実行委委員会が、イメージ展の広報も実施する。
- ・サウジアラムコの助成については、協議会がテーマを設定してある程度の方向性を示した範囲で募集してはどうか。現在は採択事業の内容が幅広く、協議会の理念や活動のどの部分に関連するのかがわかりにくい。書類作成の上手さで選ばれるようになってはいけない。
- サウジアラムコとは「サンゴ礁保全に関わる活動に対して助成する」という取り決めとなっており、その中でさらにテーマを絞るかどうかは協議会次第となっている。
- 応募が減っているのは、申請書を規定通りに書き上げるスキルを有した県内の団体がある程度利用し終わって一巡している可能性がある。
- 草の根活動を行っている小さな団体でも利用できるような小額（5万程度）の助成があっても良いと思う。国際サンゴ礁年の時のようなウェブを利用した活動登録ができる仕組みはよいと思う。
- 新たな事業として、より多くの団体を適切に支援できるように理事会や企画委員会で検討する。また、来年度に向けて総会で議題に上げ、助成事業の内容を再検討する方向性を示しておく。

④ 第 4 号議案：平成 28 年度収支予算（案）

- ・一般会計とサウジアラムコ基金は別枠で書かないといけないのか？わかりにくくならないか？

→一般会計と分けて表記・報告するように取り決めがある。もっと見やすくなるように工夫できないか会計に詳しい理事等の協力を得て事務局が総会の資料を修正する。

- ・平成 28 年度収支予算（案）が承認された。

⑤ 第 6 号議案：その他

- ・協議会の将来について議案を追加する。

(3) 平成 28 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業（資料 3）

- ・各種要領と要綱については前年度と変わらない。
- ・審査会については沖縄県ダイビング安全対策協議会の解散に伴い、案納昭則氏を審査会から外した。

→安全管理に詳しい審査員がいたほうが良いので、安納氏に引き続き審査会に加えてもよいのではないか。

→今年度の理事改選を終えた後に、審査会長を含めた審査会の構成員について次回理事会にて承認を得る。

- ・監査の際に、以下の 3 つの提案を受けた。1) 助成事業において選定された事業の報告書をホームページ等で公開してはどうか、2) 審査会からの審査結果のみの報告ではなく、監査役も同席させて審査プロセスの公平性を理事会や総会で示してはどうか、3) 落選した事業についても講評を公開してはどうか。

→助成事業の報告書と審査会による事業に対する講評の結果を公開する点については特許に関わる情報も含まれるケースも考えられるため、過去の理事会では公開は見送ることになっていた。概要版のみの公開なら良いかもしれない。

→採択された事業については総会等で成果発表を行うことを応募要領に記載し、その要旨集として採択された事業内容の概要を公開する。

→監査役が審査会に参加することについては、理事会の構成員について確認し、次回理事会の際に議論する。

→「理事会は、必要に応じて開催し、会長、副会長、理事、事務局長により構成する。」（協議会規約第 18 条）

→平成 28 年度事業計画で議論された新たな助成事業については、今年度中に実施することは難しいので、総会までに理事会 ML 等で議論し、実施要領等を作成する。

(4) 交流会について（資料 4）

- ・総会後の交流会にて活動紹介を行ってくれる団体を募集したが、応募がなかった。そのため、平成 26 年度の助成採択事業の成果報告を行ってもらう。

(5) その他

#### (ア) ロゴ等の利用ルールについて

- ・内容としては、過去のハッピーダイブ様からの寄付受入の際の審議の流れを規則に明文化したものとなっている。使用許可を出すための審査基準については、今回は規則の中で明記していない。
- 過去に問題になった例も今回のルール案で解決できるのであれば、提案の規則でよいと思う。
  - 申請書や契約書などの様式を作成する必要があるが、基準については定めていない。
- ・協議会からの後援は会長決裁となっている。提案されたロゴの利用申請は理事会での承認が必要となっている。後援とロゴの利用で承認フローが異なるのはなぜか？
  - 理事会を経ず会長決裁という議論もあった。
- ・ロゴの利用期限については規則に定めず、申請書に項目を作って記入してもらう形で良い。
- ・ロゴ使用を許可するに当たっての基準を定め、公開することは必要だと思う。ロゴの使用許可を審査する委員会が必要ではないか？
- ロゴマーク取扱規則についてはメーリングリスト上で引き続き議論を行い、後日理事会にて審議する。運用ルールについては規則を決定後に話し合いを行う。

以上